



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 鶴島 一広
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp



政治を変え ブラックな働き方を変える —明日を決めるのは私たち—

「昼休みも休めない」「有休も取れない」「高いノルマとパワハラ」こんなブラックな働き方をなくし、安定した雇用と最低賃金の引き上げで人間らしく働けるルールが必要です。安保法制―戦争法の強行で憲法9条が壊され、平和が危ないと感じる最近の日本。でも、黙っていては変わらない。さあ、選挙に行こう！



参議院選挙が6月22日に公示され、7月10日が投票日となりました。

安倍首相は参議院選挙の争点として「憲法改正」を掲げ、改憲発議に必要な3分の2以上の議席を獲得することを公言しています。今回の参議院選挙は、憲法を守るかどうか問われるかつてない選挙であり、私たちの大切な一票を「憲法を守る一票」として行使する選挙です。

安倍政権は昨年「戦争法案廃案」を求める声を無視して採決を強行し、戦争法は今年3月29日に施行されました。しかし、総がかり実行委員会への呼びかけに、組織の違

いを越えて多くの市民・学生・労働組合が結集し、たまたまは継続して行われています。

戦争法の廃止を求める200万署名のとりくみ、5万人が結集した「5・3憲法集会」、「明日を決めるのは私たち」政治を変えよう！6・5全国総がかり大行動」など、運動は日本全国に広がり確実に安倍政権を追い詰めていく力になっています。

「野党は共闘して政治の流れを変えよう」という世論と共同の広がり、参議院1人区での統一候補擁立の動きとなり、民進党、日本共産党、

社民党、生活の党の4野党が共同し、全国32ある参議院1人区ですべてで野党統一候補が実現するという画期的な局面が生まれ、野党共闘を前進させるため、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める「市民連合」が、野党4党と6日7日に政策要望書を交わし、安倍首相の目論む改憲を阻止し、安倍政権を退陣に追い込む大きなきっかけにもなります。

今回の参議院選挙から選挙権が18歳

告示

東京地本規約第23条により、郵政産業労働者ユニオン東京地方本部第5回定期大会を開催します。

記

- 日時 7月30日
 9時30分開会
 場所 渋谷勤労福祉会館
 議題 ①2016年度運動方針 (案)
 ②2016年度財政方針 (案)
 ③その他

以上

からに引き下げられます。戦争法廃案の声を全国的な運動でリードしたのは、SEALDsをはじめとしたこれからの未来を担う若者たちです。その若者たちが「7月参議院選挙、投票へいこうよ」「市民の力で政治を変えよう」「投票すれば未来は変わる」と呼びかけています。5月15日開催された若者憲法集会のテーマは「声をあげよう！私たちの命と自由のために」です。戦争と格差と貧困のない社会をめざし、私たちの未来を左右する選挙で憲法を守る一票を7月10日に投じましょう。

キケンはいらないで！
 明日を決めるのは
 私たちです。

管理職でない
 高度専門職（年収1075万円以上）について
 残業代、深夜・休日の割増賃金を払わない
 残業代ゼロ制度、解雇しても職場に戻さず金銭で解決させる解雇自由化制度など
 労基法の政府改悪案が国会に提出されています▼野党4党が共同提出した15本の議員立法をご存じでしょうか。その一つ労基法改正案、長時間労働規制につながる労働時間の延長の上限規制は画期的な法案です▼36協定を結んでいても特別条項によって青天井になっている労働時間に、法規制がかけられます▼一日の勤務から次の勤務まで一定のインターバルを置くことが定められることで、健康で仕事と生活の調和をはかると働くことができます▼来る参議院選挙の結果次第では、戦争法が廃止され、過酷な働き方が規制されることになるのです。(紀)



労働強化とサービス低下はやめて!

郵便・物流ネットワーク再編本格実施

郵便・物流ネットワーク再編の本格実施Fグループ及びGグループに関する具体的実施計画が、4月11日及び5月12日に東京支社よりそれぞれ提示がありました。

東京地本は、Fグループは5月2日に7項目の要求書を、Gグループは5月31日に9項目の要求書をそれぞれ提出し意見表明を行いました。

2月に先行実施されたEグループでは、ゆうゆう窓口の短縮により夜勤帯で業務処理が終わらず、超勤で対応したり周辺局が混雑するなど、労働強化とサービスダウンになっています。

8月22日実施予定の銀座局での集中処理では、現在でも芝居の差立及び到着処理、高輪局の押印及び差立処理を行っているうえに、新たに麹町局の差立処理、赤坂局の押印及び差立処理、現在新東京で処理をしている高輪局の通常大型郵便の到着機

械処理を銀座局で行う予定で、5月に通常大型郵便使用の区分機が更改されました。しかしながら、要員不足により、性能をフルに発揮することとは出来ていません。区分機が非常に大きいために、手区分作業所が非常に狭くなっています。新たに高輪局の到着処理を行うにはスペースが足りません。現在でも渡り通路やエレベーター周辺はスペースがなく、ロールパレットの搬送に支障をきたしています。

銀座局は東京の他の地域区分局とは違い、新館と本館に分かれており渡り通路は2階にしかありません。局舎のスペース及び構造上、集中処理を行う局としてはむいていません。現在でも郵便物を処理しきれずに不結末が日常的に生じている状況で、これ以上の集中処理はサービス低下を招き、郵便離れを引き起こす恐れがあります。

実施にあたっては、「効率化・人件費削減」を優先せず、お客様サービスの低下や、労働強化にならないよう最善の努力をするよう求めます。

今年も 東京湾クルージング
7月30日(土) 18時30分
竹芝桟橋集合
参加費: 正社員3800円 非正規3000円



郵政20条裁判をアピール

非正規で働く全国交流集会in北海道

治と雇用について述べていただきます。

この集会のメインの1つである、非正規で働く人のリレートークがあります。今回は、西日本原告団の榊さんも参加してくれました。短い持ち時間の中で、再度、労働契約法20条をQ&Aの感じにしながら漫才風にアレンジして北海道の方、全国から参加された皆さんに「同一価値労働同一賃金」が当たり前にしなければいけないと、伝えてきました。

初日の集会の最後は、道庁のまわりをサウンドデモを行い「最低賃金を上げろ!選挙に行こう!」と若者が中心となって、新しい運動の風を感じました。

二日目の分科会は、労働契約法20条の活用を極意を学ぼうということで、北海道の労働弁護士・加藤丈晴先生にパート労働法8・9条と労働契約法20条の違いと、これまでの労働裁判での判例を説明して頂きました。そこで、長澤運輸の勝利判決の話のあと、いろいろなところから勇気と闘う力が沸いてきたと口々にしていました。昨年のお阪での集会以上に、この労働契約法20条と同一

労働同一賃金は注目されています。裁判だけでなく、労働組合の団体交渉でもっと使い易い法律にするためにも、私達原告団はもっともっと頑張らなければならぬといけません。まだまだ長く続く郵政20条裁判これからも、支える会のみなさんをはじめとする多くの方々に支え励まされたいと思えます。

当面の行動日程

- 7月1日・2日 第5回全国大会 (南部労政会館)
- 7月2日 東京地本執行委員会 (共同センター)
- 7月4日 65歳雇止め裁判 (東京高裁717)
- 7月10日 参議院選挙投票日
- 7月16日・17日 全国書記長会議 (本部)
- 7月23日・24日 第5回女性部全国大会 (本部)
- 7月30日 第5回東京地本大会 (渋谷勤労福祉会館)
- 納涼クルージング